

平成18年3月23日

犯罪被害者等基本計画関連主要施策 (文部科学省)

1. 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

- (1) 適切な対応に資する医学教育の促進
- (2) 専門的知識・技能を有する臨床心理士の養成・研修
- (3) 法科大学院教育における理解の促進
- (4) 心のケアのためのスクールカウンセラーの配置

(スクールカウンセラー活用事業補助 1/2 42億円 全公立中1万校)

2. 支援等のための体制整備への取組

- (1) 教育委員会と関係機関・団体等との連携協力
(警察、児童相談所、福祉事務所、保健所、弁護士会、医師会など)
- (2) 学校における相談対応能力の向上等
(教育委員会教育相談担当者の研修(独) 教員研修センター運営費交付金)
- (3) 重度PTSD症例に関するデータ蓄積・治療法等の研究
(科学技術振興調整費「重要課題解決型研究」年間1~2億円を3年間支給)

3. 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

- (1) 学校・家庭における生命のかけがえのなさ等に関する教育の推進
(道徳教育推進事業 5億8千万円 指導方法、教材開発等の実践研究)
(家庭教育支援総合推進事業 9億9千万円 就学時検診時の子育て講座等)
- (2) 体験活動を通じた命の大切さの学習に関する調査研究
(豊かな体験活動推進事業 4億7千万円 体験活動推進校752校)
- (3) 学校における人権教育の推進
(人権教育開発事業等 2億4千万円 地域・学校を指定、実践研究)

(注) 金額はすべて平成18年度政府予算案の額。